

2008年 G8 サミット NGO フォーラム 趣意書

2008年、日本で「主要国首脳会議」(G8 サミット)が開かれます。持続可能な社会の実現をめざして環境、平和、人権、世界の貧困問題の解決と開発などの課題にとりくんでいる私たち NGO は、このサミットにむけて、「2008年 G8 サミット NGO フォーラム」を結成します。

私たちがとりくんでいる課題は、その要因も影響も地球規模のものであり、解決のためには地球規模でのとりくみが必要です。G8 諸国は世界の政治・経済におおきな影響力を持っています。地球規模の課題の解決のためには、G8 諸国がサミットで適切な議論をおこない、効果的な対策の実施に向けて合意していくことが不可欠です。

NGO は、地球規模での社会的公正の確立と市民社会の参画をめざし、国境をこえて協力しながら問題の解決にとりくむ中で、政府とはちがった視座から独自の知見を蓄積し、共有してきました。私たちは、その知見と十分な情報に基づいて、政府に対して地球規模の課題の解決に向けた合理的な提言を行うことで、市民社会として必要な責任をはたすために、本フォーラムを結成します。

「2008年 G8 サミット NGO フォーラム」の目標

気候変動(いわゆる「地球温暖化」)や生物多様性などの環境問題、途上国の深刻な貧困問題、HIV/AIDS を含む感染症の問題などが、地球社会の持続的な生存と発展をおびやかしています。1990年代以降、これらの地球規模の課題は、G8 サミットの主要な課題の一つとされ、さまざまな合意が結ばれてきました。

中でも、2005年にイギリスで開催されたグレンイーグルズ G8 サミットでは、気候変動問題とアフリカの貧困問題が主要議題となりました。気候変動問題については、途上国も含めた将来の取り組みのための対話枠組みが提案され、2008年の日本 G8 サミットで報告が行われることになっており、日本サミットは重要な交渉の機会となります。いっぽう、途上国の貧困問題についても多くの約束がなされましたが、残念ながら、いずれも問題の解決に十分なものではなかった上、いまだにその実現の見込みが立たない状況にあります。日本でのサミットで、これまでの限界をのりこえた、ほんとうに世界の貧困問題の解決に役立つ政策が合意されることが望まれています。

こうしたことから、本フォーラムは、08年に日本で開催される G8 サミットおよび、2007年ドイツ G8 サミットを含めた事前の閣僚会議などで、地球規模の環境問題、途上国の貧困問題の解決と開発、人権の確立や平和の問題について、各国首脳が真剣に討議し、有効なとりくみを約束するよう、働きかけを行います。

G8 諸国の果たしうる役割：私たちの認識

本フォーラムは、G8 に関する以下の共有認識に基づいて、G8 への働きかけを行います。

- ・ G8 諸国は、その国際的影響力から、世界の貧困・不平等の解決や国際的環境問題について、特別の責任をもっています。世界の人権や平和の問題についても、G8 諸国がはたすべき責任は重大です。
- ・ G8 諸国は、気候変動の防止のための行動や、紛争の国際的要因の除去、地球規模での人権確立への率先した行動、途上国の貧困問題へのとりくみや持続可能な開発の促進などを通じ、国際的な指導力を発揮できるはずで

私たちは G8 に何を望むか

- (1) 私たちは第一に、G8 の運営に際して、各国政府に対して、a. サミット・シェルパ（各国首脳に任命された政府代表）による各国の市民社会との協議の場の設定、b. 市民社会とサミット議長との事前協議の場の設定、c. メディアと市民社会がおたがいにアクセスしやすい会場設計など、市民社会に開かれた会議運営がなされることを求めます。
- (2) 私たちは、G8 において、貧困と開発、環境、平和、人権などの地球規模の課題を主要議題として討議することを求めます。これらの課題にとりくむことが、世界規模での持続可能な経済と社会を確立することにつながるという認識にたち、G8 が、最大限の緊急性をもって、世界の貧困問題の解決のための国際的な目標である「ミレニアム開発目標」の達成に向けてとりくむよう訴えます。
- (3) 私たちはまた、これらの問題の討議にあたって、過去の誓約の実施状況をモニタリング・評価し、着実な実施の意思の再確認と、目標の達成にむけた具体的な検討を行うことを求めます。さらに、あらたな積極的かつ実質的な方策の検討と合意をめざすことを求めます。
- (4) 私たちは同時に、G8 サミット主催国である日本に対して、短絡的・短期的な国益でなく、長期的かつグローバルな視野をもって、大胆な政策的発想のもとに、G8 プロセスでの政策策定や討議において指導力を発揮することを求めます。

「2008 年 G8 サミット NGO フォーラム」の活動

本フォーラムは、上記の目標を達成するために、以下の活動を行います。

- ・ 世界の市民社会との連携を通じて、貧困・開発、環境、平和、人権問題など地球規模の課題について、何が論点となっているかを明らかにします。
- ・ これに基づき、G8 諸国や世界各国の市民社会と連携して、G8 諸国政府に対して要請、提言を行います。また、日本政府に対しては、サミット議長国という立場をふまえた追加提言を行います。
- ・ サミット開催にさきがけて、貧困・開発、環境、平和、人権問題とそれぞれの政策・構造的背景についての情報の普及につとめます。日本には、G8 議長国としてこれらの問題に対して率先して行動する責任がありますが、そのことについて社会的な合意を作っていくために、メディアへの働きかけを含むパブリック・アドボカシーを行います。

- ・ サミット開催期間中には、開催予定地域の市民社会と連携しつつ、世界の市民社会の受け入れを行います。

「2008年 G8 サミット NGO フォーラム」の運営に関する原則

本フォーラムは、市民社会のネットワークとして、以下の事項に基づいた運営を行います。

- ・ 十分な公開性と透明性を保障する民主的な運営と意思決定
- ・ 提言の形成など、各種の活動における討議と決定のプロセスの尊重
- ・ 目的に対して合理的かつ有効な、成果重視の活動の追求
- ・ 地球規模の課題に取り組む国際的な市民社会、とくに途上国の市民社会との連携
- ・ 貧困や環境問題など地球規模の問題によって危機にさらされている人々へのアカウンタビリティ（応答責任）の尊重
- ・ 加盟団体、参加者、支援者へのアカウンタビリティの尊重
- ・ 加盟団体や広範な市民社会との合意に基づく、コンプライアンス（法令の遵守）を尊重した活動の実施

本フォーラムは、これらを満たす上で適切な、わかりやすいしくみを作り、フォーラムの運営に当たります。

以上

2008年G8サミットNGOフォーラム 運営規定

1. 名称

- ・ 本会の名称を「2008年G8サミットNGOフォーラム」(以下「NGOフォーラム」)とする。

2. NGOフォーラム運営方針

- ・ 2008年G8サミットにおいてNGOとしてグローバルイシューにかかわる共同の提言を先進国首脳陣に対して行うことで効果的な提言活動を行う。
- ・ 議論の結果、協働提言ができなかったり、合意に至らなかった提言領域についても積極的に提言の場をつくる。
- ・ 民主的な運営に努め、できるだけ参加NGO全団体が合意できる方法を尊重する。
- ・ 提言の結果とともに、NGOの議論のプロセスを重視する。
- ・ 暴力や違法な手段を行使しての提言活動を拒否する。

3. NGOフォーラムの参加対象団体とその参加基準

- ・ 参加対象は個人でなく団体とする。
- ・ 参加する団体は以下の条件を満たすこととする。
 - 趣意書及び当規定の運営方針に同意する団体
 - 共通のプラットフォームを持つことに賛成する団体
 - 提言活動を効果的に行うために連携協力できる団体
 - 会費を納入する団体 会期ごとに金額1万円(運営NGOのみ)
 - 第1期会費納入 2007年2月～2007年9月
 - 第2期会費納入 2007年10月～2008年9月
- ・ 運営NGOとサポートNGOという二つの参加資格を設ける。ただし会費は運営NGOのみとする。
- ・ 運営NGOは2007年9月までに申し出る必要がある。サポートNGOは随時いつでも受け付ける。

4. 運営NGOとサポートNGOの役割分担と権限

- ・ 運営NGOの役割と権限
 - (1)事業に必要な資金調達機能を確保する責任
 - (2)全運営NGOが参加するフォーラム運営委員会に参加でき、すること
 - (3)設置されたユニットに属し、ユニットの運営にかかわること
 - (4)役員の候補となることができる
 - (5)ユニットの下に置かれるワーキング・グループに参加することができる
- ・ サポートNGOの役割と権限
 - (1)事業に随時参加することができる
 - (2)ユニットまたはワーキング・グループに随時参加することができるが、議決権は有さない

5. 役員の種類と選出方法、世話人会

- ・ NGO フォーラムの役員は代表、副代表とユニット・リーダーとする。
- ・ 全体を統括する代表を 4 名まで置くことができる。また、副代表は代表を補佐し、主にフォーラムの内部調整や実務運営に携わる。
- ・ ユニットを設置する場合、ユニットを統括するユニット・リーダー1 名を置く。また必要に応じてユニット・サブリーダーを置くことができる。役員は運営 NGO からフォーラム運営委員会において互選によって選ばれる。
- ・ 代表、副代表、ユニット・リーダーで「世話人会」を構成し、フォーラム全体の運営方針、全体会の開催など全体の執行にかかわる事項を論議し、決定する。また代表の判断で必要に応じて世話人会に 3 名まで世話人を加えることができる。ただし選出に関してフォーラム運営委員会でその理由を説明しなければならない。
- ・ 世話人会は、準備会の事業全体の運営に責任を持つとともに、事業方針や重要事項をフォーラム運営委員会で説明する必要がある。
- ・ 世話人会は提言活動を推進するユニットの提言および活動内容をできるだけ尊重する。
- ・ 2007 年 2 月～2007 年 9 月までの役員は、2007 年 1 月 31 日の設立総会までに運営 NGO からあらかじめ推薦された者の中から選ぶ。選出方法は互選が必要があれば投票で決める。
- ・ 2007 年 10 月～2008 年 9 月までの役員は 2007 年 8 月末までの運営 NGO からあらかじめ推薦された者の中から選ぶ。選出方法は互選が必要があれば投票で決める。
- ・ 役員の任期途中の交代または選出は、フォーラム運営委員会において決定する。

6. ユニット運営に関して

- ・ 効果的な提言活動を行うため、「貧困・開発」「環境」「人権・平和」の提言ユニットをそれぞれ置く。
- ・ 世話人会は必要に応じて、上記のテーマ以外にユニットを設置することができる。
- ・ ユニットの事業運営は運営 NGO によって行われる。
- ・ ユニットは独自の事務局、予算をもつことができるが、世話人会に報告する必要がある。

7. 事務局

- ・ 事業の円滑な実施運営のために世話人会は事務局を置くことができる。
- ・ 事務局体制については世話人会が決めるが、フォーラム運営委員会で承認を得る必要がある。

8. 会計処理

- ・ 計画的で透明性の高い適正な会計業務を行う。
- ・ 必要に応じて外部監査を行う。

9. 法の遵守

- ・ 運営に関しては、日本の国内法を遵守する。
- ・ 法的なアドバイスのため、顧問弁護士を積極的に登用する。

10．開催地域の NGO グループとの連携

- ・ 開催地域における NGO グループと密接な連携をしてフォーラムの活動を行う。
- ・ 開催地域の NGO グループとの合意のもと、企画、運営および資金的な協働事業も積極的に検討する。

11．他のセクターや市民団体との連携

- ・ G8 サミットにおける他の提言グループと連携することができる。
- ・ 協賛団体を募ることができる。

12．NGO フォーラムの解散について

- ・ NGO フォーラムは目的とする役割が終了したときに解散できる。
- ・ 解散の手続きおよび残余財産の処理は、民主的で、非営利団体として適正な形で行う。

(付則)

本規約は、本フォーラム発足日(2007年1月31日)より施行する。

改訂：2007年3月16日改訂

以上

2008年G8サミットNGOフォーラム 役員一覧
(2008年3月現在)

世話人会

代表 星野昌子 (特活) 日本国際ボランティアセンター 理事・特別顧問

副代表 鮎川ゆりか (特活) WWF ジャパン 気候変動特別顧問

副代表 大橋正明 (特活) 国際協力NGOセンター 理事長

環境ユニットリーダー(Civil G8 対話担当)

大林ミカ (特活) 環境エネルギー政策研究所 副所長

貧困・開発ユニットリーダー

石井澄江 (財) ジョイセフ 常任理事・事務局長

(2008年2月まで 秦辰也 (社) シャンティ国際ボランティア協会 専務理事)

人権・平和ユニットリーダー

川崎哲 ピースボート 共同代表

キャンペーン・チームリーダー 岩附由香 (特活) ACE 代表

監事

海渡雄一 弁護士

熊岡路矢 東京大学 客員教授

秦辰也 (社) シャンティ国際ボランティア会 専務理事

顧問

山本正 (財) 日本国際交流センター (JCIE) 理事長

事務局

(特活) 国際協力NGOセンター 事務局長 下澤嶽

参加団体一覧 < 運営 NGO >

- ・ 特定非営利活動法人 アースデイ・エブリデイ
- ・ 特定非営利活動法人 アジアキリスト教教育基金 (ACEF)
- ・ アジア人権基金 (FHRA)
- ・ 特定非営利活動法人 アジア太平洋資料センター (PARC)
- ・ A SEED JAPAN
- ・ 特定非営利活動法人 アフリカ日本協議会
- ・ 社団法人 アムネスティ・インターナショナル日本
- ・ 特定非営利活動法人 AIDS&Society 研究会議
- ・ 特定非営利活動法人 ACE
- ・ エコアクション度十の会
- ・ 特定非営利活動法人 オックスファム・ジャパン
- ・ オルタモンド
- ・ 宗教法人 カトリック中央協議会 カリタスジャパン
- ・ 特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所
- ・ 特定非営利活動法人 「環境・持続社会」研究センター (JACSES)
- ・ 特定非営利活動法人 環境市民
- ・ 有限責任中間法人 環境パートナーシップ会議 (EPC)
- ・ 特定非営利活動法人 環境文明 21
- ・ 特定非営利活動法人 気候ネットワーク
- ・ 特定非営利活動法人 草の根援助運動
- ・ 特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター (JANIC)
- ・ コンサベーション・インターナショナル ジャパン
- ・ 堺市女性団体協議会
- ・ 特定非営利活動法人 持続可能な社会をつくる元気ネット
- ・ 特定非営利活動法人 持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議 (ESD-J)
- ・ 市民外交センター
- ・ 特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム
- ・ 特定非営利活動法人 シャプラニール = 市民による海外協力の会
- ・ 社団法人 シャンティ国際ボランティア会
- ・ 財団法人 ジョイセフ (家族計画国際協力財団)
- ・ 特定非営利活動法人 食育と食の救援隊
- ・ 女性と健康ネットワーク
- ・ 人身売買禁止ネットワーク
- ・ 特定非営利活動法人 ストップ・フロン全国連絡会
- ・ すぺーすアライズ
- ・ 生物多様性フォーラム
- ・ 社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
- ・ 財団法人 世界自然保護基金ジャパン (WWF ジャパン)
- ・ 特定非営利活動法人 地球環境と大気汚染を考える全国市民会議 (CASA)

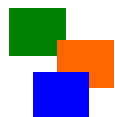
- ・ 特定非営利活動法人 TICAD 市民社会フォーラム
- ・ 特定非営利活動法人 トランスペアレンシー・ジャパン
- ・ 特定非営利活動法人 NICE
- ・ 特定非営利活動法人 中野・環境市民の会
- ・ 日本カトリック正義と平和協議会
- ・ 特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター
- ・ 財団法人 日本フォスター・プラン協会（プラン・ジャパン）
- ・ 日本リザルツ
- ・ 特定非営利活動法人 パレスチナ子どものキャンペーン(CCP)
- ・ 特定非営利活動法人 ハンガー・フリー・ワールド
- ・ 反差別国際運動日本委員会(IMADR-JC)
- ・ ピースポート
- ・ ヒューマンライツ・ナウ (HRN)
- ・ フォーラム平和・人権・環境
- ・ 特定非営利活動法人 ほっとけない世界のまずしさ
- ・ 水と森の保全を考えるかわうそ倶楽部
- ・ 世界の医療団（特定非営利活動法人 メドゥサン・デュ・モンド ジャポン）
- ・ 特定非営利活動法人 横浜 NGO 連絡会
- ・ World Clean Project
- ・ 特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン
- ・ わかちあいプロジェクト

< サポート NGO >

- ・ 特定非営利活動法人 アーユス仏教協力ネットワーク
- ・ 特定非営利活動法人 ICA 文化事業協会
- ・ アジア・コミュニティ・センター21 (ACC21)
- ・ 財団法人 アジア人口・開発協会
- ・ 特定非営利活動法人 アジア日本相互交流センター (ICAN)
- ・ 特定非営利活動法人 アフリカ地域開発市民の会(CanDo)
- ・ アフリカ理解プロジェクト
- ・ 特定非営利活動法人アムルトジャパン
- ・ 「いただきます！」プロジェクト
- ・ 医療系学生による国際協力隊 euphoria
- ・ イルカ&クジラ・アクション・ネットワーク(IKAN)
- ・ インドネシア民主化支援ネットワーク(NINDJA)
- ・ 特定非営利活動法人 WE21 ジャパン
- ・ 財団法人エイズ予防財団
- ・ 特定非営利活動法人 AM ネット
- ・ エコアクションかながわ
- ・ 特定非営利活動法人 エコ・コミュニケーションセンター (ECOM)
- ・ エコ・リーグ インターナショナルチーム
- ・ エコロ・ジャパン
- ・ 特定非営利活動法人 エファジャパン
- ・ ODA 改革ネットワーク
- ・ オーフス条約を日本で実現する NGO ネットワーク (オーフス・ネット)
- ・ 沖縄環境ネットワーク
- ・ 特定非営利活動法人 幼い難民を考える会
- ・ 化学物質問題市民研究会
- ・ 特定非営利活動法人 カラ = 西アフリカ農村自立協力会
- ・ 特定非営利活動法人 関西 NGO 協議会
- ・ 教育協力 NGO ネットワーク (JNNE)
- ・ 特定非営利活動法人 グッドネーバース・ジャパン
- ・ グリーンアクションさいたま
- ・ 特定非営利活動法人 グリーンピース・ジャパン
- ・ グローバル・タックス研究会
- ・ グローバル・ヴィレッジ
- ・ 財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン
- ・ 財団法人 結核予防会結核研究所
- ・ 高齢社会 NGO 連携協議会
- ・ 国際エイズワクチン推進構想(IAVI:イアヴィ)
- ・ 財団法人 国際開発救援財団
- ・ 国際環境 NGO FoE Japan

- ・ 特定非営利活動法人 国際協力 NGO・IV-JAPAN
- ・ 特定非営利活動法人 国際子ども権利センター
- ・ IFAW (国際動物福祉基金) ジャパン
- ・ 特定非営利活動法人 ザ・ダパートファンデーション
- ・ 債務と貧困を考えるジュビリー九州
- ・ サステナビリティ・コミュニケーション・ネットワーク (NSC) 環境部会
- ・ 特定非営利活動法人 ジーエルエム・インスティテュート
- ・ 特定非営利活動法人 シェア = 国際保健協力市民の会
- ・ 滋賀県環境生活協同組合
- ・ 児童労働ネットワーク
- ・ シビックアクション千葉
- ・ ジャパン ユース G8 プロジェクト
- ・ Think the Earth プロジェクト
- ・ STOP! 劣化ウラン弾キャンペーン実行委員会
- ・ 生物多様性 JAPAN
- ・ 世界連邦運動協会
- ・ 石炭火力発電所問題を考える市民ネットワーク (石炭火電市民ネット)
- ・ 特定非営利活動法人 総合教育研究所
- ・ 地球生物会議 ALIVE
- ・ 特定非営利活動法人 地球の木
- ・ ちば生物多様性県民会議
- ・ 特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン
- ・ ツーリング洞爺湖 2008
- ・ 特定非営利活動法人 名古屋 NGO センター
- ・ 特定非営利活動法人 2050
- ・ 財団法人 日本自然保護協会 (NACS-J)
- ・ 日本湿地ネットワーク
- ・ 特定非営利活動法人 日本水フォーラム
- ・ 財団法人 日本野鳥の会
- ・ 特定非営利活動法人 ニンジン
- ・ 特定非営利活動法人 バードライフ・アジア
- ・ 特定非営利活動法人 HANDS (Health and Development Service)
- ・ 特定非営利活動法人 BHN テレコム支援協議会 (BHN)
- ・ 仏教 NGO ネットワーク
- ・ 特定非営利活動法人 フリー・ザ・チルドレン・ジャパン (FTCJ)
- ・ 平和省プロジェクト JUMP
- ・ 特定非営利活動法人ベルデ (環境 NPO ベルデ)
- ・ みどり関西
- ・ 特定非営利活動法人 ラオスのこども
- ・ YDP Japan Network
- ・ 若手専門家による地球温暖化対策審議会
- ・ 特定非営利活動法人 わかやま環境ネットワーク

2008年4月



北海道・洞爺湖サミットに



向けた市民社会の提言【要約】

地球規模課題の解決に向けて、G8 と日本政府は責任を果たしてください

「2008年G8サミットNGOフォーラム」は、北海道・洞爺湖で開かれるG8サミットに向けて、環境、人権・平和、貧困・開発分野の地球規模課題の解決のために提言活動を行っている、日本のNGO約130団体によるネットワークです。

G8諸国は、その歴史的経緯と政治・経済的影響力から、深刻化する世界の貧困問題、気候変動などの環境問題、平和・人権問題について大きな責任を有しています。そのためG8諸国は、これらの重要な課題の解決に向けて、他国以上の指導力を発揮することが求められています。

一方、市民社会は、その独自の知見と国家の利害対立を超えた立場から、地球規模の課題に関して有効な提言を行うことが可能であり、それが実際の政策に反映されることが必要です。同時に、これらの課題を解決していくためには、日本を含む世界の市民社会による支持とその主体的関与が不可欠といえます。このような認識のもと、私たちは「ポジション・ペーパー」を取りまとめ、主にG8サミットの主要アジェンダに対して、それぞれの分野で以下のような提言を行っています。

気候変動

気候変動が危険なレベルに達するのを回避するために、温室効果ガス排出量の大幅削減と途上国支援を

気候変動問題は国際安全保障の問題です。気候変動や加速的に進む生物多様性の破壊、有害廃棄物の輸出を止めるために、議論の時間はもう残されていません。今必要なのは「行動」です。北海道洞爺湖サミットを世界初の“環境サミット”として位置づけ、日本は世界を持続可能な社会へ導くリーダーシップをとるべきです。

- ・ 今後10年以内に世界のCO₂排出量がピークを迎えるようにし、世界では2050年までに1990年比で50%以上の削減を、先進国は2020年までに少なくとも1990年比25~40%削減を実現すること
- ・ 国連の枠組みを取り組みの中心とし、先進国の取り組みは総量削減義務の設定を基本とすること
- ・ 気候変動がもたらす悪影響への適応策や途上国への技術移転のために、十分な資金を供与すること
- ・ 議長国日本は、自らの中長期目標を設定し、実効性のある国内政策措置を早期に導入すること

開発（保健・教育）

保健：「すべての人に保健サービスを」の実現を

必要な保健医療へのアクセスは「世界人権宣言」にも定められた基本的人権の一つです。しかし、途上国では、多くの人々が、保健サービスが不十分なために、防ぎうる・治療しうる原因で亡くなっています。すべての人が十分な保健サービスを楽しむことができ、感染症の脅威から逃れられ、妊産婦や子どもが防ぎうる死を迎えずにすむ世界を、協力してつくる必要があります。

- ・ 保健に関する援助を、保健 MDGs 達成に必要な額まで増やすこと
- ・ 途上国における保健医療システムの強化、医療従事者の増加に向けて支援策をとること
- ・ 乳幼児の死亡の削減、妊産婦の健康改善に向けてリーダーシップを発揮すること
- ・ エイズ・結核・マラリアの制圧に向けた最大限の資金拠出と技術協力を行なうこと

教育：すべての子どもが学校に行けるように、より多くより良い援助を

今、世界で 7200 万人の子どもが学校に行っていません。ミレニアム開発目標の一つである 2015 年までにすべての子どもが初等教育を修了するためには、2009 年にすべての子どもが小学校に入学する必要があります。

- ・ 2000 年沖縄サミットの「我々は、すべての人への教育を達成することに真剣にコミットしているどの政府も、資源の不足によってはその達成を妨げられることはないとのコミットメントを再確認する」というコミュニケを再度確認すること
- ・ 全途上国における「万人に教育を（EFA）」国際目標の達成のための資金不足分について、G8 諸国の豊かさに応じて公平に分担するための、基礎教育援助額の増額を表明すること
- ・ 教員給与、教科書代といった基礎教育セクターの経常的経費に対する支援の拡大、援助資金の予測可能性の保証、紛争後国・低所得国の重視、EFA 達成の障害である児童労働の廃絶への取り組みへのコミットメントを表明すること

ODA:援助の増額と質の向上を、世界の貧困をなくすための援助を

世界の貧困をなくすための「ミレニアム開発目標（MDGs）」を期限内に達成するためには大幅な援助の増額が必要です。また、開発援助を援助国の GNI（国民総所得）の 0.7% まで引き上げること（0.7% 目標）が国際目標となっています。世界の主要国が援助を増額する中、日本も援助の減額傾向に歯止めをかけ、目標達成に向けて飛躍的に援助を増額する必要があります。

- ・ MDGs 達成期限の中間年となる 2008 年、G8 諸国は目標達成への意志を再度確認すること
- ・ グレンイーグルズ公約を履行し、GNI 比 0.7% 目標達成に向けた行程表を公表すること
- ・ 貧困をなくし、世界のだれもが保健や教育などにアクセスできるよう、ODA を重点的に配分すること
- ・ 途上国による貧困削減のイニシアティブを尊重し、先進国は援助の協調を進めて支援すること

核軍縮・不拡散

核保有国をはじめとする G8 諸国は、多国間の核軍縮・不拡散を公正に主導する特別な責任の認識を

「不拡散体制」の強化が、G8 サミットをはじめとする多国間外交の重要課題になっていますが、この問題の背景に、核保有国による軍縮の怠慢や二重基準の問題があることを忘れてはなりません。また、地球温暖化との関係で原子力への注目が高まっていることから、公正な核不拡散体制の強化は急務です。

- ・ 核不拡散条約（NPT）体制の形骸化をもたらす米印原子力協定を認めず、インドによる核兵器開発凍結の誓約と完全な保障措置受け入れを求めること
- ・ 包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効、兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）の交渉開始に優先して取り組むこと
- ・ 濃縮・再処理技術の拡散を防ぎ、高濃縮ウランとプルトニウムの生産終了に取り組むこと
- ・ 東北アジアを含む、非核地帯の世界的な拡大に向けて、イニシアティブを発揮すること

生物多様性

生物多様性と気候変動は、表裏一体の関係にある

- ・ 人と自然の関係を地球レベルで総合的にとらえ、第 2 期ミレニアム生態系評価に着手すること
 - ・ ポツダムイニシアティブの生物多様性の経済的価値を評価する研究を推進すること
 - ・ 海洋保護地域のグローバルネットワークを構築すること
 - ・ 天然資源の貿易や投資、遺伝子組み換えによる生物多様性への影響を回避する国際的基準と制度をつくること
- 違法な伐採や林産物・漁業資源の取引を禁止すること

3R イニシアティブ

国内処理原則を実現しつつ、資源の国際循環を可能とする新たな 3R イニシアティブを

- ・ 廃棄物は国内処理を原則とし、途上国に廃棄物処理を肩代わりさせないこと
- ・ 資源回収目的の使用済み製品及び廃船は、全ての有害物質を除去してから輸出すること
- ・ 使用済み製品について、再使用目的の中古品と廃棄物との判断基準を設定すること
- ・ バーゼル禁止修正条項を直ちに批准し、発効させること

反「テロ」政策と人間の安全保障

反「テロ」政策による貧困層、移住者、難民、特定の宗教などへの排外主義的また差別的な取扱いの撤廃を

- ・ 国際人権規準や人間の安全保障の考えに照らして、問題のある反「テロ」立法は見直すこと

先住民族

国連総会が採択した「先住民族の権利に関する国連宣言」の尊重と実現、そして先住民族との新たな関係の構築を

- ・ MDGs、地球温暖化、生物多様性の問題を先住民族の権利保障という視点から見直すこと

資金助成団体一覧

- ・ アクション・エイド・インターナショナル・アジア (Action Aid International Asia)
- ・ 特定非営利活動法人アークス = 仏教国際協力ネットワーク
- ・ ありがとう基金
- ・ オープンソサエティインスティテュート (Open Society Institute) 注 1
- ・ 独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金 注 2
- ・ 財団法人結核予防会
- ・ 宗教法人孝道山本仏殿
- ・ 国連ミレニアムキャンペーン / 国連開発計画 (UNMC/UNDP)
- ・ 宗教法人真如苑
- ・ 財団法人日本国際交流センター (JCIE)
- ・ 日蓮宗国際協力基金
- ・ 財団法人庭野平和財団
- ・ 財団法人三菱 UFJ 国際財団
- ・ 特定非営利活動法人ほっとけない世界のまずしさ
- ・ 立正佼成会一食平和基金

注1) (特活)環境エネルギー政策研究所 (ISEP) を通して、Civil G8 Dialogue にご支援いただきました。

注2) (財)日本環境協会を通して、2008年G8サミットNGOフォーラム環境ユニットの活動にご支援いただきました。

注3) 注1、注2以外の助成団体については、(特活)国際協力NGOセンターを通して、2008年G8サミットNGOフォーラムの活動にご支援いただきました。

協賛団体一覧

- ・ NGO-労働組合国際協働フォーラム
- ・ 株式会社オフィス友恵 (ウェブ制作協力)
- ・ 花王株式会社
- ・ 株式会社シー・アンド・シー (新聞広告掲載協力)
- ・ JR 総連
- ・ JEC 連合
- ・ 全農林労働組合
- ・ 日本生活協同組合連合会医療部会
- ・ ファイザー株式会社

2008年G8サミットNGOフォーラム関連主要掲載記事(2007年1月31日～サミットまで)				
	日付	媒体	ページ	タイトル
1	2007年5月6日	朝日新聞	7	洞爺湖サミットを読み解く 日本のNGO「陰の主役」
2	2007年9月22日	北海道新聞		地球環境、貧困など提言 市民フォーラムがイベント
3	2007年10月1日	朝日新聞		洞爺湖サミット動き出すNGO 提言へ分野超え集結
4	2008年4月24日	京都新聞		G8へ期待と課題 京でNGO会議 人権抑圧 懸念相次ぐ
5	2008年4月25日	朝日新聞		G8がNGOと対話 サミット向け 温暖化対策など
6	"	朝日新聞		温暖化などでNGOと対話 G8、サミット控え
7	"	京都新聞		サミット成果に懸念 NGO・G8対話閉会 政府発言少なく
8	"	北海道新聞	4	シビルG8で批判受けた日本 サミットに悪影響も
9	"	北海道新聞	4	洞爺湖サミットの展望 NGO「対話」問われる場に
10	2008年5月6日	朝日新聞	20	市民に見える成果期待 活動意義問われる機会
11	2008年6月15日	朝日新聞	28	市民の声、首脳に届け NGO関連行事本格化
12	2008年7月5日	朝日新聞		合意の成果チェックが必要
13	2008年7月6日	毎日新聞	16	NGOもうひとつのサミット きょうからシンポなど開催
14	2008年7月6日	読売新聞		サミット もう一つの主役 NGO数千人 対話重視ソフト警備 首都厳戒
15	2008年7月7日	朝日新聞	32	貧困撲滅など活動家ら議論 市民サミット始まる
16	"	朝日新聞		「二重基準」「不公正」市民サミット厳しく批判
17	"	北海道新聞	38	市民サミット 「貧困解消進まず」 G8へ批判相次ぐ
18	"	北海道新聞	2	市民目線で政策提言 50NGOが「サミット」
19	"	北海道新聞	34	市民サミット ケニアの今熱く報告 札幌で今夜 若者2人
20	"	毎日新聞	30	責任ある対応を G8に行動求め 市民サミット開幕
21	"	室蘭民報		NGO国際会議 札幌30カ国以上が参加
22	"	読売新聞	32	国内外のNGO集結 「貧困」や「人権」で提言へ
23	2008年7月8日	朝日新聞	29	「天の川」から願いごと一斉送信 -大通公園、100人の携帯キラキラ
24	"	朝日新聞		「聞いて」市民沸く ジェンダー格差解消して
25	"	朝日新聞	32	札幌宣言を採択
26	"	朝日新聞	7	貧困半減目標資金が壁 G8、拠出期間食い違い
27	"	日刊工業新聞	2	地球温暖化ガス削減 「2050年半減」以上に 環境NGO
28	"	北海道新聞	3	独首相 温暖化対策案に「満足」 長期目標米と合意か 存在感増すNGO
29	"	北海道新聞	27	途上国の貧困を知ろうNGO催し多彩 飢餓を考えるゲームも
30	"	毎日新聞		20カ国NGO集結 留寿都村 独自の提言を発信
31	"	毎日新聞	23	NGOが市民サミット 貧困撲滅に向け宣言採択
32	"	毎日新聞	7	声明案 数値目標なし サミットNGO、後退懸念
33	"	室蘭民報	3	環境や格差学ぶ NGO、市民サミットで
34	2008年7月9日	朝日新聞	25	「交流の輪 議論に花」 「途上国、夕張と同じ」「責任ない市民に負担」
35	"	日刊工業新聞	11	長期目標の明示を 内外の環境NGO会見 先進国姿勢を批判
36	"	北海道新聞		G8への目厳しく 途上国と連帯 市民サミット閉幕
37	"	北海道新聞	4	温暖化対策合意 批判の声相次ぐ 環境保護団体
38	"	北海道新聞(夕刊)	2	保健医療分野討議はC評価
39	"	毎日新聞	24	緊急性を持って援助を クミ・ナイドゥーさん(43)
40	"	室蘭民報	14	各国NGO活発に会見 アフリカ問題、軍縮と平和
41	"	室蘭民報	2	世界の課題に理解 札幌 市民サミットが閉会
42	"	読売新聞	32	「市民サミット」訴え熱く
43	2008年7月10日	朝日新聞		満足できない サミット終えNGO

	日付	媒体	ページ	タイトル
44	"	北海道新聞		NGO, 厳しい評価が大勢 気候変動対策「前進なし」
45	"	毎日新聞	25	NGO 首脳宣言を批判 洞爺湖サミット閉幕 「具体的目標ない」貧困対策にも注文
46	"	読売新聞		洞爺湖サミット 「踏み込み不足」 辛口批判目立つ NGO関係者
広告	2008年5月16日	読売新聞	29	100万人のたんざくアクション
広告	2008年7月6日	読売新聞	9	100万人のたんざくアクション
				* この一覧は主要な記事を集めたものであり、これら以外にも新聞、テレビ等で取り上げられています。